

大平衆院議員  
災害特別委

## 鳥取県中部地震、広島市土砂災害

# 従来の枠を超えた支援を要求

日本共産党の大平喜信衆院議員（比例・中国）は11月17日、衆院災害対策特別委員会で質問に立ち、鳥取県中部地震の住宅一部損壊への支援や、広島市土砂災害に関連して、土砂災害警戒区域指定の促進、がけ地近接等危険住宅移転事業の支援増額など、従来を越えた国の支援を求めました。

## 「支援法」の対象を拡充し

## 住宅の一部損壊等へ支援を

阪神淡路大震災の教訓とその後国民の運動で「生活再建支援法」が制定されましたが、国の支援金の対象は住宅の「全壊」「大規模半壊」（最高3百万円）にとどまっています。

大平議員は、「鳥取県中部地震の場合、住宅被害の大部分を占めるのが一部損壊。屋根瓦の修復に数百万円かかるという例もあり、『生活再建支援法』の対象外だが、何らかの支援策が必要だ」と迫りました。

松本純防災担当大臣が「他の制度とのバランス、国、都道府県の財政負担

などを勘案して慎重に検討すべきもの」と従来の答弁を繰り返したのに

対し、大平議員は、鳥取県が独自の

一部損壊世帯への支援を再開したことを示し、「厳しい財政事情でも被災者の生活再建へ決断している自治

体もある。支援を強化すべきだ」と強調しました。

大平議員は、住宅以外の被害程度についても証明する「罹災証明」の発行や福祉避難所の開設と被災者への周知徹底なども求めました。

## 区域指定による危険性の周知と警戒避難体制の構築を

## 国の補助率アップで基礎調査の完了急げ

2年前の広島市土砂災害に関連して大平議員は、全国平均に比べて広島県・広島市の土砂災害警戒区域の指定が遅

れている実態と、土砂災害危険箇所が全国一多いなど、その理由を紹介し、「土砂災害防止法の制定のきつ

大平議員が災害対策特別委員会で質問する様子

かけとなり、また今回改正のきつかけとなったのが広島県の土砂災害だ。手厚い支援が必要で、基礎調査の着実な実施のため、国の補助率の引き上げなども検討すべきだ」と迫りました。

